

■ 主な改定内容（令和2年4月改定）

国土交通省東北地方整備局の平成31年4月版に準拠し一部改定した。また、技術諸基準類の改定に伴う対応、ICT法面工（吹付工）、ICT地盤改良工（浅層・中層混合処理）等に関する基準の追加等を図ったもの。主な改定内容は以下のとおり。

1 共通仕様書

- ・ 共仕第1編第1章 1-1-2 用語の定義
「山形県建設工事成績評定考査基準」別紙6に基づき工事関係書類を作成、提出及び提示しなければならないことを追記
- ・ 共仕第1編第1章 1-1-6 施工計画書
軽微な変更で施工計画に大きく影響しない場合は、変更施工計画書の提出を省略できるよう修正（後日提出不要）
- ・ 共仕第1編第1章 1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録
コリンズの登録方法の変更に伴う記載内容の修正
- ・ 共仕第1編第1章 1-1-30 施工管理
標示板の記載にあたっては、工事に関する情報をわかりやすく記載するよう追記
- ・ 共仕第1編第1章 1-1-36 事故報告書
建設工事事務データベースシステムへの登録対象となる工事事務の情報登録について追記
- ・ 共仕第1編第3章 第2節 適用すべき諸基準 外
諸基準類の策定（コンクリート生産性向上に関するガイドライン等）に伴う記載内容の追記
- ・ 共仕第3編第2章 2-7-9 固結工
地盤化改良工の固結工に中層混合処理について施工方法等を追記（ICT施工関連）

2 共通特記仕様書

- ・ 共特仕第1編第1章 1-1-9 路面標示施工技能士の配置
区画線・路面標示工事における路面標示施工技能士の配置について追加

3 施工管理基準及び写真管理基準

- ・ 特記仕様書に定めた施工箇所が点在する工事は、施工箇所毎に試験基準を設定することを追記
- 1) 出来形管理基準
 - ・ 「ICT土工」、「ICT舗装工」について3次元データによる面的な出来形管理基準を規定
 - ・ 「ICT法面工（吹付工）」、「ICT付帯構造物設置工」、「ICT地盤改良工（浅層・中層混合処理）」等について、3次元データによる出来形管理基準を規定
 - 2) 品質管理基準
 - ・ 「舗装工」、「固結工」等の施工時管理における試験頻度について補足を追記
 - ・ 「中層混合処理工」について、品質管理基準を規定

4 参考資料

- ・契約約款の変更に基づく県提出様式（様式第7号「工期延長承認申請書」）の変更
- ・「建設工事公衆災害防止対策要綱土木工事編」の改定に伴う差替え
- ・「土木工事安全施工技術指針」の改定に伴う差替え

5 その他

- ・法令、基準類の改定